

平成30年度 清掃作業従事者研修会 受講申込書

- 【宛て先】：千葉県障害者就労事業振興センター 行き
 【FAX 番号】：043-202-5368(かがみ不要)
 【締め切り】：2018年9月28日(金)

◆以下、太枠線内をご記入ください。

事業所名	
サービス種別	
所在地	(〒)
電話番号	
FAX番号	
メールアドレス	
受講希望者氏名1	役職()
受講希望者氏名2	役職()

《申し込みに関してのご注意》

- 申し込みは1事業所当たり2名までとします。申し込み者多数の場合は『受講者氏名1』の方を優先させていただきます。優先順位が高い方を『受講者氏名1』にご記入ください。
- 受講料金は研修会当日、会場にて徴収します。領収書は事業所名で、合算した金額で発行します。
- 「振興センター会員」へのご入会をお申し込みの場合は、振興センターまでお問合せください。
- 9/21締め切り後に受理印押印の上リファックスしますので、再度申し込み内容をご確認ください。
- 申込先着順で定員(30名)になり次第締め切らせていただきます。
- 受講途中で退席された場合は修了書の発行、及び受講料金の返金はできません。

《お問合せ》

特定非営利活動法人 千葉県障害者就労事業振興センター 担当/遠藤

TEL : 043-202-5367

メール : center@jusan-kassei.or.jp

(事務記入欄)

A. 受講料金 会員 : 2,000円 × _____ 名 受講者1を受理
 会員 : 4,000円 受講者2を受理

清掃作業従事者研修会 受講のご案内

平素より当団体の活動にご協力いただき、誠にありがとうございます。

優先調達推進法が施行され早6年が経過し、県や市町村、国や独立行政法人からの発注件数・金額ともに増大しております。清掃業務も例外ではなく、官公庁からだけでなく民間企業からも数多くのお問合せをいただいております。しかしながら、現在のところ作業内容や物理的な条件等により対応が難しく、受注の機会を取りこぼすケースが多いのが実情です。このようなニーズに対応すべく、当センターといたしましては優先調達推進法の共同受注窓口事業の一環として、『清掃作業従事者研修会』受講のご案内、および受講料金の補助を行います。

研修の内容は、清掃作業についての基本的な知識となっております。既に清掃業務を行っている事業所はもちろん、「清掃業務に興味がある」「今後やってみたい」など、より多くの事業所の方々に清掃作業の知識やノウハウを、工賃向上に繋げるためのスキルの一つとして身に付けていただければと思います。

【研修会要項】

- I. 研 修 名 : 平成30年度 清掃作業従事者研修会
- II. 開 催 日 時 : 2018年 10月 23日 (火) 9:00~17:30(受付開始8:30)
※受講料徴収の都合上8:50までに受付を済ませてください。
- III. 開 催 場 所 : 千葉市民会館
〒260-0017 千葉市中央区要町1-1
※アクセスはHPをご参照ください。(http://www.f-cp.jp/shimin.html)
- IV. プログラム : 1.建築物における衛生的環境の確保に関する法律/2.建築物清掃の基本/3.作業従事者の心得・安全と衛生/4.洗剤・床維持洗剤の使い方/5.修了証書授与
※受講後、「日本ビルメンテナンス協会」より修了証書が発行されます。
※座学のみとなります。実技は一切ありません。
- V. 主 催 : 一般社団法人 千葉県ビルメンテナンス協会



【お申し込み要項】

- I. 対 象 : 就労継続支援B型事業所、およびA型事業所の職員
- II. 費 用 : ◆振興センター会員事業所……………1人 2,000円 (テキスト代・消費税含む)
◆振興センター非会員事業所……………1人 4,000円 (テキスト代・消費税含む)
※通常料金/受講料5,000円+テキスト代864円=5,864円
※座学のみとなります。実技は一切ありません。
- III. 定 員 : 先着30名/1事業所につき2名まで
- IV. 申 込 方 法 : 裏面の申込用紙をご記入の上、振興センターまでメール又はFAXでお申し込みください。
<メール> center@jusan-kassei.or.jp
<F A X> 043-202-5368 ※かがみは不要です。
- V. 締 め 切 り : 2018年 9月 28日 (金) ※申込先着順で定員になり次第締め切らせていただきます。



【注意事項】

- ◆ 駐車料金は各自ご負担願います。会場または近隣駐車場をご利用ください。
- ◆ 昼食は用意しておりません。各自ご用意ください。
- ◆ 受講料金は研修会当日、会場にて徴収いたします。研修開始時間10分前(8:50)までに受付を済ませていただくようご協力お願いします。
- ◆ 当研修会は一般の清掃業者等向けの研修会への参加となります。

特定非営利活動法人 千葉県障害者就労事業振興センター 担当/遠藤
<お問合せ> T E L : 043-202-5367 F A X : 043-202-5368
メー ル : center@jusan-kassei.or.jp